

甲行監第10号
令和元年9月10日

甲賀広域行政組合管理者 様

甲賀広域行政組合監査委員 山川 宏治

甲賀広域行政組合監査委員 森田 久生

平成30年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見書の
提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成30年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果について、下記のとおり意見書を提出します。

記

1 審査対象

平成30年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算

2 審査期日

令和元年8月20日

3 審査方法

審査にあたっては、管理者から提出された平成30年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施しました。

4 審査結果

審査に付された平成 30 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ計数も正確であると認められました。また、予算の執行状況及び決算の内容については、適正であると認めました。

5 決算概要

審査した決算の概要は、次のとおりです。

当年度における予算額は、当初 37 億 854 万 3,000 円、補正額△4,383 万 6,000 円により、36 億 6,470 万 7,000 円となっています。

これに対する決算額は、歳入総額 36 億 8,226 万 7,382 円(収入率 100.48%)、歳出総額 36 億 4,007 万 1,949 円(執行率 99.33%)、差引残額 4,219 万 5,433 円となっています。

翌年度へ繰り越す財源は 0 円のため、実質収支は 4,219 万 5,433 円で、前年度の実質収支額 5,352 万 1,213 円を差し引いた単年度収支は、△1,132 万 5,780 円となっています。

歳入歳出決算状況

(単位:円・%)

区分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A	形式収支額 B-C
平成 30 年度	3,664,707,000	3,682,267,382	100.48	3,640,071,949	99.33	42,195,433
平成 29 年度	3,612,285,000	3,627,080,832	100.41	3,573,559,619	98.93	53,521,213
増減額	52,422,000	55,186,550	-	66,512,330	-	△11,325,780

決算収支状況

(単位:円・%)

区分	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度対比
形式収支額①	42,195,433	53,521,213	△21.16
翌年度繰越財源②	0	0	-
実質収支①-②	42,195,433	53,521,213	△21.16
単年度収支	△11,325,780	△5,040,134	-

まず、歳入において、収入の内訳では、行政財産使用料、清掃手数料、消防手数料として、4 億 3,428 万 8,683 円を収入し、全体の 11.79%を占めています。

国庫支出金として 457 万 4,014 円(0.12%)を収入し、内訳は、衛生関係の循環型社会形成推進交付金が 36 万 3,000 円、消防関係の緊急消防援助隊活動費負担金が 421 万 1,014 円となります。

諸収入として 1 億 8,318 万 3,245 円(4.98%)を収入し、内、平成 30 年度から構成市の委託を受けて取扱う市指定ごみ袋に係る収入が 1 億 6,073 万 1,800 円となります。

また、消防関係における組合債 1 億 9,290 万円 (5.24%) については予算額どおり収入されています。

これら以外、収入の大部分 76.39%については、組合を構成している甲賀市・湖南市からの負担金で賄われており、28 億 1,277 万 7,670 円を収入しています。

歳入

(単位:円・%)

区分	平成 30 年度		平成 29 年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
分担金及び負担金	2,812,777,670	76.39	2,867,115,000	79.05	△54,337,330	△1.90
使用料及び手数料	434,288,683	11.79	440,835,863	12.15	△6,547,180	△1.49
国庫支出金	4,574,014	0.12	529,000	0.02	4,045,014	764.65
繰越金	53,521,213	1.45	58,561,347	1.61	△5,040,134	△8.61
諸収入	183,183,245	4.98	29,120,126	0.80	154,063,119	529.06
組合債	192,900,000	5.24	230,700,000	6.36	△37,800,000	△16.38
財産収入	1,022,557	0.03	219,496	0.01	803,061	365.87
合計	3,682,267,382	100	3,627,080,832	100	55,186,550	1.52

次に、歳出においては、各科目で順当に予算が執行されています。

決算額を目的別にみると、衛生費において 11 億 4,951 万 4,499 円を執行し、全体の 31.58%を占めています。また、消防費においては、18 億 8,691 万 7,496 円 (51.84%) を執行しています。

地方債償還に係る元金・利子である公債費は、5 億 1,859 万 7,174 円 (14.24%) となっています。

歳出(目的別)

(単位:円・%)

区分	平成 30 年度		平成 29 年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	697,609	0.02	666,175	0.02	31,434	4.72
総務費	84,345,171	2.32	100,388,178	2.81	△16,043,007	△15.98
衛生費	1,149,514,499	31.58	1,053,798,102	29.49	95,716,397	9.08
消防費	1,886,917,496	51.84	1,942,761,177	54.36	△55,843,681	△2.87
公債費	518,597,174	14.24	475,945,987	13.32	42,651,187	8.96
予備費	0	0	0	-	0	-
合計	3,640,071,949	100	3,573,559,619	100	66,512,330	1.86

性質別にみると、職員給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金などの人件費が 17 億 8,812 万 1,556 円で歳出全体の 49.12%を占めており、次いで業務委託料、電気使用料、燃料費、薬剤費などの事業を遂行する中での消費的経費である物件費が 7 億 4,461 万 8,709 円で 20.46%を占めています。

また、庁舎修繕や衛生センター設備修繕に係る維持補修費が、3億3,317万2,909円(9.15%)となっています。

平成30年度に実施した、はしご付消防自動車の更新、全国瞬時警報システム(J-アラート)新型受信機の設置(更新)、など普通建設事業費は、2億1,169万800円(5.82%)となっています。

歳出(性質別)

(単位:円・%)

区分	平成30年度		平成29年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
人件費	1,788,121,556	49.12	1,772,134,269	49.59	15,987,287	0.90
物件費	744,618,709	20.46	675,037,354	18.89	69,581,355	10.31
扶助費	30,335,000	0.83	30,435,000	0.85	△100,000	△0.33
維持補修費	333,172,909	9.15	298,702,226	8.36	34,470,683	11.54
補助費等	13,535,801	0.37	13,923,823	0.39	△388,022	△2.79
普通建設事業費	211,690,800	5.82	307,380,960	8.60	△95,690,160	△31.13
災害復旧事業費	0	-	0	-	0	-
公債費	518,597,174	14.25	475,945,987	13.32	42,651,187	8.96
積立金	0	-	0	-	0	-
合計	3,640,071,949	100	3,573,559,619	100	66,512,330	1.86

6 現金及び財産の管理状況

歳計現金は安全に保管されており、財産の管理についても適切な措置をされています。

7 むすび

以上が、平成30年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査の概要となります。

総務関係においては、構成市の協議により、平成30年10月1日に市税の滞納繰越分の整理に関する事務を廃止され、このことにより、総務費が前年度比1,604万3,007円の減額となりました。

本組合の発足以来、旧町時代から長年、共同処理事務として地方税の徴収事務を担い、一定の成果を上げてきましたが、構成市の組織体制の強化等に伴い、今後、それぞれの市において取り組まれることとなり、当該事務における本組合の役割は終えたこととなります。

衛生関係においては、平成30年度から構成市の委託を受けて、新たに市指定ごみ袋の取扱い業務の取組みがなされています。

市指定ごみ袋の収入では、ごみ袋の広告料を含めて、1億6,073万1,800円を受入れており、歳出においては、市指定ごみ袋の取扱い経費として、印

刷製本費 3,023 万 2,760 円、販売手数料 3,104 万 502 円の合計 6,127 万 3,262 円を支出しています。この市指定ごみ袋の収入から支出経費を差し引いた 9,945 万 8,538 円が実質的な市指定ごみ袋の販売収入として、本組合が受入れています。

平成 29 年度までは、市民には、在住する市管内の販売店において市指定ごみ袋を購入し、使用していただいていたりましたが、市民の利便性を鑑み、平成 30 年度から本組合が 2 市共通の市指定ごみ袋を作成し、構成市管内であればどこでも購入して使用できるよう取扱い業務を行うこととされました。現在、問題なく取扱い業務がなされており、今後も平成 30 年度における取扱い業務の検証を行いながら、円滑な業務遂行と市民サービスの向上に取り組んでいただきたい。

また、ごみ処理施設においては、平成 7 年の稼働後 24 年が経過し、老朽化に伴う維持修繕費が増加しています。昨年度には国の定める手引きに基づき、長寿命化計画が策定されましたが、平成 30 年度においては、長寿命化計画を基にコンサルタント業者の工事発注支援を受け、令和元年度にかけて工事発注に係る事務が進められています。

施設の老朽化が懸念されるなか、非常に多額を要するごみ処理施設整備計画を実施することにより、一層の効果が出るよう、また、円滑に事務を進め、事業の遅れが発生しないようしっかりと取り組んでいただきたい。

消防関係においては、現在、消防力整備基本計画第 4 次改訂版が策定されていますが、消防力の整備検討を図るため、消防力適正配置調査業務が実施されています。これは、令和元年度においても当該調査業務を実施されており、今後、将来にわたっての本地域の消防力について、構成市とも十分な議論を積み重ねて整備を図っていただきたい。

消防庁舎においても、平成 11 年度に消防本部が竣工され、20 年が経過しているため、事業費 2,419 万 2,000 円により、本部庁舎の外壁等改修工事が実施されました。消防本部及び署所の庁舎においても、老朽化が懸念されるため、今後、計画的に庁舎や訓練塔等の維持保全に努めていただきたい。

消防車両においては、事業費 2 億 736 万円により、平成 5 年に配備されたはしご付き消防自動車を更新され、平成 30 年 11 月から湖南中央消防署に配備されました。バスケットの耐荷重や放水量の性能も向上され、また、水平方向への活動も広がり、火災だけでなく、多様な災害に対応できることから、今後においても迅速で円滑な消防活動に期待するものです。

また、全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機が更新され、従来よりも情報伝達時間の短縮が図られ、防災体制の充実が図られています。

甲賀市・湖南省管内約 6 万世帯、14 万 6 千人の市民生活における快適な生

活環境を守るため、県内唯一琵琶湖に面していない管内ではあるものの、琵琶湖に綺麗な水をそそぐ河川水質や大気環境を維持していくため、また、市民の安心安全の向上や生命財産を守っていくうえで、本組合は、社会生活の基盤である し尿・ごみ処理及び常備消防の大きな重責を担っており、それだけの事業を運営していくには、廃棄物処理施設の整備や消防力の強化は必要不可欠です。

各施設の現状や市民サービス、社会状況等の対応のため、前年度と比べて経費の増額を余儀なくされている一方、本組合予算の8割が構成市の負担金で運営されており、厳しい財政状況のなかで構成市には大きな費用負担ともなっています。

各事業ともしっかりと費用対効果を出されていると認められるが、より一層、費用対効果を見極め、経済性・効率性・有効性について検証を願うものです。

例年、指摘させていただいているとおり、特に今後の廃棄物処理施設整備、消防力の強化や消防車両更新計画については、構成市の財政見通しが非常に厳しい状況の中で、長期整備計画の確立のもと、これまで以上に構成市との連携を密に実施計画を図られるよう望みます。

以上